

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	DVに悩む男性のための電話相談及び教職員を対象としたDV予防講座		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	共同参画社会推進部男女共同参画推進課（222－3091）		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>京都市では、平成23年10月にDV対策の中核的施設として「DV相談支援センター」を開所するなど、これまでDV被害の多くを占める女性被害者の支援の取組を進めてきた。センター開所以来、相談件数は増加しておりDV被害の顕在化が進んでいる。こうした中、男性の被害者・加害者の相談など、これまで十分な取組ができていなかった「暴力をやめたい」と悩む加害者も含めた相談支援体制を整える必要がある。</p> <p>また、DVの被害及び加害予防のためには、人格形成期にある若年層が、男女相互の人権に配慮することや、暴力や支配に偏らない人間関係について学ぶことが重要である。</p> <p>さらに、次世代の教育・育成を担う教育関係者は、DV家庭で育った子どもやデートDVに悩む学生などにとって、身近に相談できる相手となる可能性が高いことから、教育関係者がDVについて正しい知識を持つことは、初期の相談への適切な対応による潜在化の防止や、教育関係者自身がDVの被害及び加害を発見することにつながる。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 男性被害者や加害者の相談の受け皿として、<u>男性カウンセラーによる「DVに悩む男性のための電話相談（仮称）」専用窓口を開設する。</u></li> <li>2 幼稚園・保育所から大学まで広く<u>教育関係者に対して、DVに関する専門的な内容の講義、教育現場での相談事例についての検討や対応方法の助言を行う連続講座を実施する。</u>講座で得た知識を指導現場で実践活用してもらうことで、若年層に対するDV及びデートDVの予防につなげる。</li> </ol>			
<p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <p><u>他の政令市において、男性に特化したDV被害・加害相談の窓口を設置している例はない。</u>（DV相談窓口において男女問わず相談を受けている例や、一般的な男性相談の枠の中でDV相談もを受けている例はある。）</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	ピアサポーター養成・派遣事業(子ども・若者総合支援事業の充実)		
予算額	1,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課 (222-3222)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>          京都市では、「子ども・若者育成支援推進法」(平成22年4月施行)に基づき、平成22年10月に、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営むうえで          の困難を有する子ども・若者及びその家族に対して、「子ども・若者総合相談窓口」          を2箇所開設するとともに、教育、福祉、保健、医療、雇用などの関係機関で構成          する「京都市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、子ども・若者の社会的自立に          向けた総合的な支援に取り組んでいる。協議会における支援全般の主導的役割を担う          指定支援機関(公財)京都市ユースサービス協会)に、本市独自の取組として配置          した支援コーディネーター6名が、複数の機関による支援や継続的な支援が必要なケ          ースについて、協議会の構成機関等との連携の下、一人ひとりの状況に応じた支援を          行っている。</p> <p>子ども・若者総合支援事業開始から2年が経過する中で、未だに本人と接触できて          いないひきこもり相談ケースや支援コーディネーターによる面談だけでは、本人の心          情の把握に至らないケースもあり、効果的で円滑な支援を取り入れていく必要がある。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>  <u>平成25年度は、より支援対象者に身近な存在の者が関わり、本人の思いや課題な          どを引き出す「ピアサポーター※養成・派遣事業」を実施することにより、支援コーデ          ィネーターによるコーディネート機能を高め、ひきこもり状態にある子ども・若者の          社会的自立の促進を図る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>ピアサポーターの養成</u>              NPO等民間団体のノウハウを活用し、講座を開催、10人程度を養成する。</li> <li>➤ <u>ピアサポーターの派遣</u>              支援対象者1人当たり月2回程度派遣する。</li> <li>➤ <u>ひきこもり支援専門委員会の設置</u>  <u>ピアサポーターの養成に必要な基本プログラムの検討や派遣に当たってのケー              ス検討等を行う。</u></li> </ul> <p>※ ピアサポーター：一般的に「同じような立場の人」を意味し、ここではひきこも              り経験者や同世代の者を想定している。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	地域コミュニティ活性化策の推進		
予算額	12,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	地域自治推進室 (222-3049)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都が誇る最大の財産である“地域力”をしっかりと維持し、より一層高めていくため、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、地域コミュニティの活性化に向けた、市民の主体的な取組への支援に着手した。                  すでに、総合的な相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」の開設、自治会・町内会への加入促進のための取組を支援する助成制度の創設など、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進しているところである。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>  <u>平成25年度は、引き続き、地域における絆の大切さを多くの市民に理解していただくための広報・啓発等に重点的に取り組むとともに、自治会・町内会の加入率向上に向けた取組への支援を強化する。</u></p>			
<p><b>1 新規・充実事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会等が行う、加入促進に向けた自主的な取組に対して経費を助成する「<u>地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度</u>」の充実</li> <li>自治会・町内会等による未加入者への加入呼び掛けのための<u>周知用ポスターの作成及び配布</u></li> </ul>			
<p><b>2 継続事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活性化の重要性を訴えるリーフレットの区役所・支所転入窓口での配布</li> <li>自治会・町内会等に関する情報とNPO法人に関する情報を一元的に発信する「自治会・町内会&amp;NPOおうえんポータルサイト」の運用</li> <li>自治会・町内会等の加入実態等を把握するアンケート調査の実施</li> <li>先進的な取組事例等を共有するシンポジウムの開催</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b>                  地域コミュニティが活性化し、地域のつながりが強化されることにより、子どもや高齢者の見守り、防災・防犯、万一の災害発生時の支え合いなど、安心して暮らせるまちづくりが推進される。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	NPO 法人活動資金融資利子助成制度の創設		
予算額	1,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	地域自治推進室 (222-4072)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

多様な分野において、地域の課題の解決に自主的に取り組むNPO法人は、地域社会を支える主体の一つとして重要な役割を担っているが、その活動を展開していくための資金の確保が課題となっている。

特定非営利活動法人促進法の改正を受け、平成24年4月に京都府及び国税庁から本市に認証・認定業務が権限移譲されたことを契機に、府市が協調して、NPO法人のニーズに応じた資金面の支援について検討を行ってきた。

## [事業概要]

NPO法人の活動基盤を強化することにより、公益活動が安定的かつ発展的に継続できるよう、本市、京都府、金融機関及び中間支援団体の協働による利用しやすいNPO法人活動資金融資利子助成制度を創設し、京都ならではの地域力を一層高める環境づくりを推進する。

## 【制度内容】

	融資限度額	融資期間	利率	取扱金融機関	公益性審査
市・府	500万円	5年以内	年2.0% (固定)	未定  * 制度趣旨に賛同し、参加いただける府内に本店又は支店をもつ金融機関	中間支援団体 (未定)
			300万円まで 2%を利子助成 (実質無利子)		
			300万円超~500万円 1%を利子助成 (実質1%)		

\*利子助成に係る市・府負担割合  
市内に事務所を有するNPO法人：市1/2，府1/2

## [参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

利子助成の導入及び利便性の向上等により、NPO法人のニーズに対応した制度となることで、NPO法人の活動に必要な資金調達が実現し、NPO法人の活動の活性化が促進される。

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	地域団体とNPO法人の連携促進事業		
予算額	2,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	地域自治推進室(222-4072)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          少子高齢化やライフスタイルの多様化により、住民ニーズや地域の課題が複雑・多様化する中、より良い地域社会を形成するためには、多種多様な知恵やノウハウを有した活動主体が交流・連携し、共に地域課題の解決に取り組んでいく必要がある。          そこで、まちづくりの主体として活動してきた地域団体と、多様な分野において機動的かつ柔軟に対応していくことができるNPO法人の連携を促進し、各々のスキル・ノウハウを活かした相乗的な効果を発揮させることで、地域課題の解決に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p><b>【事業概要】</b>          「公益財団法人京都地域創造基金」(※)と連携して、「地域団体とNPO法人との連携」をテーマにした事業を募集し、寄附という形で地域社会から共感を得て実施する事業について、<u>全国でも珍しい、市民の資源(寄附)と同額の市の資源(補助金：上限15万円)を出すマッチングファンド方式による助成を行う。</u></p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b>  <b>&lt;事業効果&gt;</b>  <b>1 地域課題の解決及び成功事例の発信</b>          地域団体とNPO法人が連携し、地域における子育て支援、高齢者の孤立・介護、防犯、防災等の地域課題の解決に効果的に取り組むことができる。また、当該事業を通じて地域連携に取り組んだ成功事例を広く発信し、成功モデルを提示していくことで他の地域やNPO法人の取組に波及させる。  <b>2 地域活動や市民活動への参加の促進</b>          地域団体とNPO法人が寄附金獲得に向けて地域住民に活動をPRしていくことで、これまで地域活動に関心のなかった層が地域の課題を認識するとともに、自治会・町内会やNPO法人の活動を知る契機となり、地域活動や市民活動への参加が促進される。  <b>※ 公益財団法人京都地域創造基金</b>          京都市内唯一の民間ファンドとして、市民活動に対する寄附促進の取組を積極的に展開している。また、同基金への寄附は寄附金控除等の税制上の優遇措置を受けることができる。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	街頭防犯カメラ設置促進補助事業の充実		
予算額	39,200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	市民生活部くらし安全推進課(222-3193)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市では、平成23年度に実施した調査研究及びモデル事業の結果を踏まえ、庁内関係課などからなる「防犯カメラ普及推進部会」を設置したうえで、防犯カメラの設置を促進している。                  平成24年度は、街頭での犯罪の発生を抑止するため、自治連合会や町内会などの地域団体を対象に、「街頭防犯カメラ設置促進補助事業」を創設した（7～8月募集）。                  この募集期間中に、予想を大きく上回る補助申請（51団体、176台）を受けたため、自転車盗やひったくりなどの街頭への犯罪被害が比較的多く発生している地域を中心に、京都府警察の御意見を伺いながら、17団体（48台）を10月に選定した。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>1 充実内容                  地域団体の需要に応えることができるよう、<u>平成25年度から2年にわたり予算額を補助対象約110台分（27,200千円）増額し、約150台分（39,200千円）として設置促進を図る。</u></p> <p>2 事業概要                  (1) 目的 防犯カメラの設置を促進し、街頭での犯罪（不法投棄を除く）の発生を抑止                  (2) 補助対象 自治連合会、町内会などの地域団体 ※商店街は対象外                  (3) 補助要件 ① 一の地域団体ごとに5台を上限                                    ② 道路、公園など不特定多数の者が利用する場所を中心に撮影                                    ③ 京都府ガイドラインに基づき、管理運用規程を定める など                  (4) 補助経費 防犯カメラの機器購入及び取付経費の9/10（1台27万円）以内</p>			
<p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>                  地域団体を対象とした防犯カメラ補助事業を実施している政令指定都市                  大阪市、堺市、神戸市、福岡市</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	TSマークの普及・促進		
予算額	4,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	市民生活部くらし安全推進課(222-3193)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  自転車は身近で便利な乗り物である一方、車検や自賠責保険のような点検や保険加入を義務付ける仕組みがない。                  現在、交通事故の発生件数が減少傾向にある（H13→H23, 26.9%減）中、自転車が加害者となる事故は大幅に増加し（自転車対自転車・自転車対歩行者事故, H13→H23, 48.9%増）、自転車利用者が高額な損害賠償を請求される事例も発生している。                  こうした状況を受けて、平成22年に施行した「自転車安心安全条例」において、市や自転車利用者の責務として点検・整備の促進や自転車損害賠償保険等への加入勧奨を規定しているところであり、本市においても、実効性のある取組により市民の意識を高めることが急務となっている。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  自転車の点検・整備の必要性及び自転車損害賠償保険等への加入の重要性を広く認識していただくため、点検・整備及び保険の双方の機能を有するTSマークの貼付の普及を図る。                  そこで、<u>京都府警察が実施する自転車免許証の発行を伴う自転車教室を受講した小学生等を対象として、京都府自転車軽自動車商協同組合との連携により、自転車の点検及びTSマークの貼付を100円程度（通常1,500円～2,000円の費用）で受けられるチケットの発行を試行実施し、その効果を検証する。</u></p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b>                  市が実施する自転車安全講習等を受講した市民に対し、TSマークの貼付を受けられる点検費用の助成を行っている市                  武蔵野市、三鷹市、大和市</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり		
予 算 額	19,700千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>これまで京都のまちは、優れた文化の集積によって多くの若い人材を惹きつけ、その才能を育んできたが、昨今、京都で生まれた若い才能が、京都のまちで活動が続いていくための環境が乏しいために、他の都市に制作や発表の場を求めて移り出てしまう状況が見受けられる。</p> <p>そこで、京都を拠点に活動する芸術家に対して、居住・制作環境の整備から、専門家のネットワークによる発表支援まで幅広く総合的なサポートを行うことで、才能ある芸術家が京都に集結し、ひいては、彼らのエネルギーがまちの活力に繋がることを目指す。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 居 住 地域連携型空き家流通促進事業と連携し、芸術家を迎えるまちづくりの機運を高めるとともに、若手芸術家に適したしつらえ、価格の空き家情報を若手芸術家に提供する。</p> <p>(2) 制 作 閉校施設等を活用し、若手芸術家の制作スタジオを確保する。</p> <p>(3) 発 表 専門家のネットワークを軸に、プロの芸術家として必要不可欠な技術・知識を習得し、キャリアアップに繋げるためのサポート事業を実施する。また、東山区内において、地域と連携し、ワークショップ等の事業を実施する。</p> <p><u>海外のキュレーター（展覧会の企画・運営を行う専門家）など芸術関係者との連携を強化するとともに、海外の有力なキュレーター等を京都に招聘し、京都の若手芸術家を売り込むための事業を展開する。</u></p> <p>2 実施方法</p> <p>平成23年9月に設立された「東山アーティスト・プレイスメント・サービス実行委員会（略称：HAPS）」が、市内芸術系大学、美術館、ギャラリー等とのネットワークの下、運営する。<u>平成25年度は、平成24年3月に設置した総合相談窓口で、芸術家や地域の方々からの相談受付を継続するとともに、芸術家が自立するための発表支援事業の充実を図る。</u></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都国際現代芸術祭(仮称)の開催準備		
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>近年、都市に新たな活力を生み出す仕組みとして、最新の美術と文化の動向を伝える大規模な国際展が注目されている。世界的な文化芸術都市・京都で、このような美術展が開催されることが長年切望されており、平成23年には、京都経済同友会から大規模な国際展の開催について提唱がなされた。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月 京都経済同友会の提唱を受け、同友会・京都府・京都市の3者で名称、組織、事業規模等について検討するため、研究会を設置</li> <li>平成24年5～9月 研究会を開催</li> <li>平成25年2月 アーティスティック・ディレクターを選考(予定)</li> </ul> <p><b>[事業概要]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都国際現代芸術祭(仮称)は、平成27年2月末～5月中旬に開催予定 京都市美術館を主会場とし、世界の現代美術と先鋭的な文化活動の現状を紹介する大規模な国際美術展として、定期開催による定着を目指す。</li> <li>平成25年度は、開催準備を進めるほか、<u>プレ事業として、展覧会やレクチャー等を実施予定</u></li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市部における現代美術の大規模国際展は、横浜市、愛知県等で開催されている。 横浜トリエンナーレ2011の市内への経済波及効果：43.6億円(推計) あいちトリエンナーレ2010の県内への経済波及効果：78.1億円(推計)</li> <li>また、平成26年、札幌市において同様の芸術祭が開催予定である。</li> </ul>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都文化芸術コア・ネットワークの整備		
予算額	2,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都文化芸術都市創生計画改定作業時に、審議会委員等から京都の文化芸術に係る情報機能強化が課題であるとの指摘を受け、京都文化芸術都市創生計画（平成24年3月改定）において、「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」を重要施策として位置付け、具体的な事業として、官民連携の中核となる文化芸術コア・ネットワーク整備の構想を掲げた。</li> <li>「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画（平成24年3月策定）中にもリーディングプロジェクトとして位置付けている。</li> <li>平成24年度、京都文化芸術コア・ネットワークの整備に向けた意見交換会を2回開催（10月、12月延べ93人が参加）</li> </ul> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>京都の文化芸術に係る情報を効率よく収集・編集・発信するため、京都芸術センターの持つ「情報センター機能」を基盤とし、文化団体、NPO、大学、行政等の人のつながりの中核となるネットワークを整備する。</p> <p>ネットワークの特徴は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術を“支える”専門家のネットワーク プロデューサー、研究者、学芸員、評論家、教育者、メディア、編集者等</li> <li>情報と人材のハブ 専門家に必要な情報（イベント・スペース、助成金、イベント予定、人材等）をネットワークのメンバー間で共有し、一般向けの情報を共同発信</li> </ul> <p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>類似ネットワークは様々なものがあるが「文化芸術全般について、“支える”方を対象とする、相当規模のネットワーク」は例がないと思われる。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	二条城で楽しむ古典芸能(仮称)		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都文化芸術都市創生計画」(平成24年3月改定)において、「古典の日」の推進を掲げている。</li> <li>・「はばたけ未来へ!京プラン」実施計画(平成24年3月策定)、「日本を代表する伝統文化・文化芸術・伝統産業・すまいや生活の文化の継承・創造・活用・発信」に掲げている。</li> <li>・平成24年9月5日に「古典の日に関する法律」が公布及び施行された。</li> </ul> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな暮らし及び文化的で活力ある社会を実現するため、古典の日制定を契機とし、古典が市民に親しまれるよう、本市独自の事業を開催する。</li> <li>・古典の普及に繋がるよう、その年ごとにテーマを設け、二条城を会場とし、古典芸能等の発信事業を開催する。</li> <li>・平成25年度については、観阿弥生誕680年・世阿弥生誕650年の記念年にあたるため、能楽の公演などを行う。</li> </ul> <p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p> <p>古典の日に関する法律に、「国及び地方公共団体は、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、国民が古典に親しむことができるよう、古典に関する学習及び古典を活用した教育の整備、古典に関する調査研究の推進及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」と記載されている。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都会館再整備事業		
予算額	2,899,268千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>平成22年に開館50周年を迎えた京都会館は、近代建築として高く評価され、府内で唯一の2,000席を有する「京都の文化の殿堂」として、また、岡崎地域のシンボルとして長きにわたって市民の皆様に愛されてきた。</p> <p>しかしながら、経年とともに施設全体の老朽化が進み、現行の耐震基準やバリアフリー基準等を満たしておらず、舞台や各種設備機能についても近年の利用者のニーズに対応しきれていない状況にある。とりわけ、舞台が他ホールに比べて狭小であり、近年、他に新たなホールが建設されたことにより、京都会館での公演が見送られるといった事態も生じている。</p> <p>こういった状況を踏まえ、これまでの歴史を受け継ぎ、今後とも市民の皆様に愛され、交流の場となるホールであり続けるため、平成23年6月に基本計画を策定した。それに基づき、平成24年6月に基本設計を取りまとめ、現在、平成27年8月の竣工、平成27年度中の開館を目指し、第一ホールの解体工事及び再整備工事の実施設計を行っている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p><u>平成25年度は、埋蔵文化財の発掘調査、実施設計及び建設工事に取り組む。</u></p> <p><u>また、平成25年4月から指定管理者を指定し、オープニング事業企画の調整や予約受付の仕組みの構築等の開館準備業務を進める。</u></p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	美術館将来構想の策定		
予算額	8,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	美術館総務課（771 -4107）		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市美術館は、昭和3年に京都で挙行された昭和天皇御即位の御大礼を記念して、東京都美術館に次ぐ日本で二番目の大規模公立美術館として、多くの市民の協力を得て設立され、今日まで多くの人々に親しまれてきた。                  一方、美術をとりまく状況は時代とともに変化しており、建物・設備両面での老朽化をはじめ、展示環境、入館者サービスなどにおける課題も指摘されるなど、時代の変化に適応したハード・ソフト両面からの検討が求められている。                  平成25年度に開館80周年という大きな節目を迎えるに当たり、記念展や記念式典など80周年記念事業を実施するとともに、京都会館、動物園に続く岡崎地域の活性化に資する文化施設としての再整備に向けて目指すべき美術館像、求められる役割や機能について検討を行い、将来構想を策定していく。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  岡崎地域を代表するシンボルである美術館を、今後も引き続き、多くの人々に愛される施設として次世代に引き継いでいくため、目指すべき美術館像を明らかにし、また、日本で最も展示品が映える美術館として、作家や専門家から高い評価を受けている自然「光」を取り入れた大陳列室や2階の展示室など、既存施設を有効に活用しつつ、時代の変化に適応した機能の充実や求められる役割について検討する。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	美術館開館80周年記念事業		
予算額	12,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	美術館総務課 (771-4107)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都市美術館は、昭和3年に京都で挙行された昭和天皇御即位の御大礼を記念して、東京都美術館に次ぐ日本で二番目の大規模公立美術館として、多くの市民の協力を得て設立された。</p> <p>以来、常設展や特別展、市展を開催し、近・現代美術の収集と展覧、独自の調査研究、普及活動、作家活動の助成など、現代の美術・文化の振興に貢献している。</p> <p>この度、京都市美術館が平成25年度に開館80周年という大きな節目を迎えるに当たり、記念展や記念式典等を実施し、今後の更なる発展の契機とする。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>○開館80周年記念展「栖鳳の大下絵・下絵・素描（仮称）」</b>                  平成25年10月19日（土）～12月1日（日）（予定）                  京都市美術館で開催する80周年記念展「竹内栖鳳展」に併設する展覧会。「竹内栖鳳展」で栖鳳の名品を堪能してもらい、さらに、栖鳳の技術や風景・動物へのきめ細やかな視線を、その足跡とでもいふべき大下絵・下絵・素描を身近にみることで、栖鳳の魅力を感じていただく。</p> <p><b>○開館80周年記念展「市展・京展物語 - みんなここから羽ばたいた（仮称）」</b>                  平成25年6月14日（金）～8月18日（日）（予定）                  「市展」「京展」の愛称で開催されている京都市美術館の公募展は、戦前に「文展」「帝展」の地域版として開催された官設の公募展であり、この公募展を登竜門として多くの関西の美術家は巣立った。これらの作品を時系列にみることで、その時々の京都の美術を振り返る。</p> <p><b>○開館80周年記念式典の開催</b> 平成25年11月11日（月）（予定）</p> <p><b>○開館80周年オリジナルグッズ作成</b></p>			

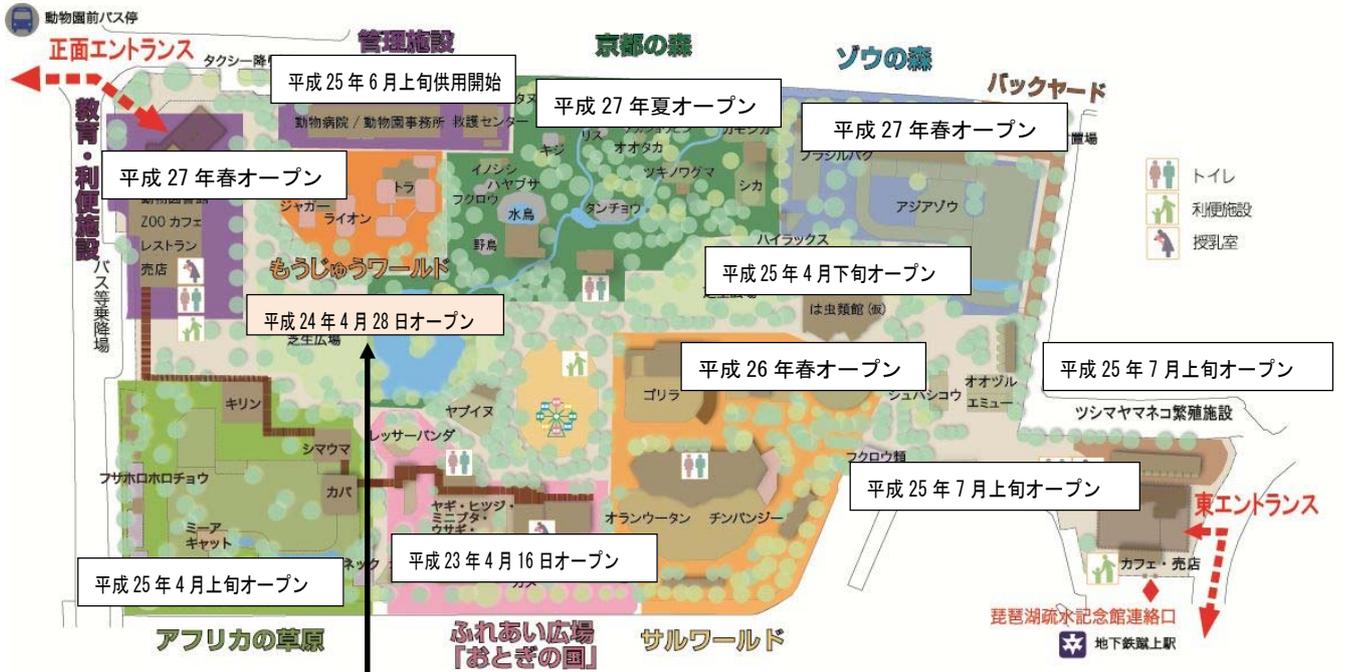
# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	新「京都市動物園構想」の推進		
予算額	1,087,200 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	動物園（771-0210）		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>京都市動物園は、明治36（1903）年4月、東京の上野動物園に次いで我が国で2番目に開園した動物園で、これまでから、来園者が気軽に動物達と触れ合うことのできる「おとぎの国」の開設や国内初のゴリラの4世代目の誕生など、全国に先駆けた様々な取組を行ってきた。</p> <p>しかし、施設の老朽化が著しく、環境保全や維持管理コストの面からも、新しい時代に適した施設へのリニューアルが望まれているところである。</p> <p>こうした中、平成21年3月に「動物園大好き市民会議」を設置し、市民との協働による取組を進め、平成21年11月に共汗でつくる新「京都市動物園構想」を策定した。この構想に基づき、都心から近くて交通の便が良く、動物がお客様に近いという魅力を継承するとともに、これまでも増して環境エンリッチメントに取り組み、動物たちが幸せに暮らし、お客様も楽しい「近くて楽しい動物園」の実現を目指した施設整備を平成21年度から進めている。</p> <p>整備は、休園することなく段階的に実施し、平成27年度末には新たな都市型動物園として生まれ変わることを目指す。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>平成25年度は、ゾーンごとに以下の施設整備を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>「東エントランス・ツシマヤマネコ繁殖施設」整備※（平成25年7月オープン予定）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内容 改札、カフェ・ショップ等、展示室、トイレ</li> <li>※ツシマヤマネコ繁殖施設は非公開。展示個体はもうじゅうワールドで飼育。</li> </ul> </li> <li><b>「ゴリラ舎」設計・整備（平成26年春オープン予定）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>展示動物 ニシゴリラ</li> </ul> </li> <li><b>「学習・利便施設」設計・整備（平成27年春オープン予定）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内容 改札、レストラン・ショップ、図書館、展示室、トイレ等</li> </ul> </li> <li><b>「京都の森」設計・整備（平成27年夏オープン予定）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>展示動物 シカ、タカ、フクロウ、リス、タヌキ、キツネ等</li> </ul> </li> <li><b>他のゾーンにおける主な整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「管理棟・病院・救護センター」整備（平成25年6月供用開始）、「ゾウの森」等実施設計、解体撤去工事他</li> </ul> </li> </ol>			



# 新「京都市動物園構想」



もうじゅうワールド(南側から)



トラ舎



ライオン舎



ジャガー舎

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

<b>事務事業名</b>	世界遺産「古都京都の文化財」追加登録に向けたシンポジウム及び研究会の開催		
<b>予算額</b>	2,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	文化芸術都市推進室文化財保護課(366-1498)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  平成6年12月、17社寺城で構成される「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」が世界遺産に登録された。平成26年度に登録20周年を迎えるに際して、世界遺産と同等の価値を有する京都の数多くの文化遺産を人類の財産として未来へ引き継ぐため、世界遺産追加登録に向けて、市民的気運を高めるため、専門家等を招き、シンポジウムを開催する。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  1 シンポジウム ―基調講演とパネルディスカッション―                  (1) 講演・パネリスト候補者                      日本イコモス理事，大学関係者，関係団体 など                      門川大作 京都市長                  (2) 時期・場所は今後調整                  (3) 主催 京都市                  2 専門家等による追加登録に向けた研究会を設置し，意見交換を行う。</p> <p><b>(参考)</b>                  古都京都の文化財                  賀茂別雷神社（上賀茂神社），賀茂御祖神社（下鴨神社），教王護国寺（東寺）                  清水寺，延暦寺，醍醐寺，仁和寺，平等院，宇治上神社，高山寺，西芳寺（苔寺）                  天龍寺，鹿苑寺，慈照寺，龍安寺，本願寺，二条城</p>			
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	祇園祭後祭復興支援		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化芸術都市推進室文化財保護課(366-1498)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          公益財団法人祇園祭山鉾連合会(以下「連合会」という。)では、祇園祭山鉾巡行について、昭和41年から実施してきた前祭と後祭の合同巡行を、平成26(2014)年7月を目途として、前祭と後祭に分かれていた従前の形に戻すことを目指されている。          祇園祭については、戦後の山鉾巡行の経路変更や合同巡行について、京都市が関わって来た経過があり、また、現在も市役所におけるくじ取り式や、巡行当日の市長によるくじ改めをはじめ深く関わっており、今般の後祭復興についても全面的に支援する。          ＊「京都祇園祭の山鉾行事」は、国の重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産であり、山鉾は国の重要有形民俗文化財でもある。</p> <p><b>【事業概要】</b>          後祭の復興は、祭を本来の姿に戻すことはもとより、長大化する山鉾巡行列、観光事業への対応(観覧環境の改善)、拡大化する宵山等の雑踏等の諸問題の解消に寄与する可能性を有するものである。          後祭復興に際しては、7月中旬の2週間の京都市都心部の都市機能のコントロールが極めて重要であり、<u>関係者の合意形成を促進するため、巡行経路の検討、社会・経済活動、市民生活及び観覧者への影響などの動態予想調査を、京都市と連合会の共同事業として取り組むものである。</u></p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	「市民が残したい無形文化遺産制度(仮称)」の創設		
予 算 額	4,400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室文化財保護課(366—1498)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都には、時代と共に変容しながらも、世代を超えて伝えられてきた数多くの無形文化遺産があるが、定義や概念、保存団体が不明確であることから、現行の法令上、文化財としての指定・登録は困難となっている。                  そこで、それらの価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げるため、文化芸術都市・京都として、文化財を守る仕組み「市民が残したい無形文化遺産制度(仮称)」を創設する。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  世代を越えて継承された、京都らしい無形の文化遺産を対象とし、有識者等で構成する審査会において選定する。                  対象となる無形文化遺産について、広く市民の意見を募ることとするが、本年秋に「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産への登録が審査されることから、日本の食文化を代表する「京料理」をモデルケースとして調査・検討を行うとともに、「地蔵盆」や「花街の文化」も取り上げ、その成果を検証しつつ、その他の対象候補や抽出方法などについて、審査会で議論を深め、全国で初めてとなる新しい制度を構築していく。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b>                  京都市では、文化財保護法・条例など既存の制度に加え、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を市民ぐるみで残そうという気運を高め、それら有形の文化遺産の維持・継承を図るため、平成23年度に“京都を彩る建物や庭園”制度を創設したところである。                  本制度は、こうした市民的気運を高める取り組みを無形の文化遺産にも広げていくため、新たに創設するものである。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都マラソン		
予算額	350,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	市民スポーツ振興室(366-0314)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>「京都シティハーフマラソン」の参加者を中心とした多くのランナーや陸上関係者からの要望を受け、市民スポーツの振興はもとより、国内外からの入浴客による高い経済波及効果や、都市ブランドの更なる向上など、京都にとって大きなメリットが見込まれる「京都マラソン2012」を平成24年3月11日に開催した。また、平成25年3月10日に第2回大会「京都マラソン2013」の開催を予定している。</p> <p><b>○京都マラソン2013の概要</b></p> <p>1 大会名 京都マラソン2013</p> <p>2 メインコンセプト 「東日本大震災復興支援」、 「京都・日本の活性化」</p> <p>3 趣 旨 ①市民スポーツの振興に資する大会 ②参加者、応援者、市民が一体となって楽しめる大会 ③京都の魅力を国内外に発信する大会 ④「DO YOU KYOTO?」を实践する環境に配慮した大会</p> <p>4 種 目 ①マラソン(42.195 km) ②ペア駅伝(1区約24 km, 2区約18 km) ③車いす競技(6.1 km)</p> <p>5 開催日 平成25年3月10日(日曜日)</p> <p>6 定 員 ①マラソン 14,900名 ②ペア駅伝 100組200名 ③車いす競技 20名</p> <p>7 コー ス 西京極総合運動公園をスタートし、平安神宮前にフィニッシュするコース</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>「京都マラソン2013」の開催結果を踏まえ、より効果的・効率的な大会運営を目指す。</p> <p>○予算額350,000千円のうち、企業からの協賛金200,000千円、寄付金等による基金繰入金50,000千円を歳入として見込んでおり、実質市負担予算額は100,000千円である。</p> <p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p> <p>・他都市(東京, 大阪, 名古屋, 神戸等)においても、ほぼ同時期から市民参加型フルマラソンを実施している。</p> <p>・歴史や文化等、京都の持つ魅力を活かしたマラソン大会を開催することにより、ランナーはもちろんのこと、その家族や友人など、国内外から多くの来訪者が見込まれる。「京都マラソン2012」においては大会に参加するランナー、大会を支えるスタッフ・ボランティア、そして沿道の応援者合わせて、のべ50万人以上が参加し、京都市内における経済波及効果は、総額で約40億8,300万円と推計される。</p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)改修		
予 算 額	1,494,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	投資枠
担 当 課	市民スポーツ振興室(366-0168)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>  ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)は、本市の設置する体育館の中では、唯一、国際競技ができる要件を備えた施設である。  しかしながら、昭和38年5月の開設から50年近くが経過し、照明設備や床面の劣化等の躯体の老朽化が進んでいることに加えて、平成12年の耐震診断調査では耐震性に問題があるとの結果が出ている。</p> <p><b>【事業概要】</b>  競技者・観戦者・運営者それぞれの観点に立ち、より使いやすい施設となるよう、<u>耐震補強工事と併せて電気・機械工事や共用部等の改修を含めた大規模改修を実施する。</u></p> <p>(1) 建築工事  耐震補強, 屋根・外壁・床面改修等</p> <p>(2) 電気工事  機器更新等, 照明設備改修, 機能拡充関連</p> <p>(3) 機械工事  機器更新等</p> <p>(4) 共用部等改修工事  2階トイレ, 各諸室・ロビー・廊下・ホワイエ等, EV設置・玄関ホール・サイン表示新設, 観客席・手摺等</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

<b>事務事業名</b>	「府市協調で進めるスポーツ施設整備」に係る基本計画等策定		
<b>予算額</b>	10,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	市民スポーツ振興室（366-0168）		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>京都市においては、京都市市民スポーツ振興計画に「スポーツ施設の充実・整備」を重点戦略に掲げており、ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）の改修や宝が池公園人工芝張替えなどスポーツ施設の整備を進めているところである。</p> <p>現在、京都府域においても、府が専用球技場整備を進められるなど、広域的な大規模スポーツ施設の整備が重要とされており、京都市域においては、西京極総合運動公園及び横大路運動公園の整備（防災拠点含む。）、三川合流地域等における公園整備などを府市協調で推進することとした。</p> <p>このため、府市協調でスポーツ施設の整備について取り組んでいく。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>横大路運動公園、西京極総合運動公園及び三川合流地域（※）等におけるスポーツ施設の整備について、府市による協議会を立ち上げ、利用者や地元の意向調査等も取り入れながら、府市協調事業として推進する。</p> <p>平成25年度は、次の事業を行う。</p> <p>① <u>横大路運動公園（防災拠点としての機能を含む。）及び西京極総合運動公園の大型映像装置（オーロラビジョン）、管理諸室、トイレ等については、整備実施計画を策定する。</u></p> <p>② <u>西京極総合運動公園（大型映像装置等の整備を除く。）については、今後の計画的な改修を前提とした整備基本構想を策定する。</u></p> <p>③ <u>三川合流地域等におけるスポーツ運動公園等の戦略プランを策定する。</u></p> <p>※ 三川合流地域・本市の淀地域と八幡市、大山崎町、枚方市等との境に位置する「桂川、宇治川、木津川」の合流地点の周辺エリア。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	宝が池公園体育館(仮称)整備に係る基本調査		
予 算 額	5,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室 (366-0168)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 本市には、国際競技のできるハンナリーズアリーナ(京都市体育館)のほか、武道センター、横大路運動公園体育館及び18館の地域体育館(既存地域体育館6館+みなし体育館5館+コミュニティセンター屋内体育施設からの転用7箇所)の21館の体育館がある。</p> <p><b>[事業概要]</b> 宝が池球場南側の本市の遊休地を活用した新たな体育館の整備を進めるため、基本調査を行う。 宝が池球場南側の遊休地(現在、建設局が自転車保管所として使用)における「宝が池公園体育館(仮称)」の整備に向け、候補地の状況調査、施設の基本概念・基本図面の作成、各種法規制への対応等の基本調査を実施する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の充実																																
予算額	230,100 千円	新規・継続の別	継続																														
	( 充実 20,000 千円 ) 局配分 210,100 千円	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠																														
担当課	地域自治推進室 (222-3048)																																
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  地域課題の解決や「自分たちのまちを、自分たちでつくっていく」という地域のまちづくりを、区長・担当区長を先頭に、区役所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働の仕組みづくりとして、地域主権時代にふさわしい、「区民の提案(*1)」と「共に汗する共汗型(*2)」のまちづくりを支援する新たな予算システム「京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり『区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算』」を平成24年度に創設した。</p> <p><b>[事業概要]</b> *各区における具体的な事業については各区作成資料のとおり  <u>区民の自主的、自発的な活動を更に活性化させるため、平成25年度の予算枠を拡充し、本市のあらゆる施策のベースとなる「地域力」の強化を図る取組を推進する。</u>  <u>また、平成25年度から「だいすきっ! 京都。寄付金」の応援メニューに「地域振興」を追加して各区への寄付を募り、平成26年度以降の当事業の充実を図る。</u></p> <p>*1 区民提案型支援事業                  区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて区民が自発的、自主的に企画、運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等の選考により採択し、経費の一部を補助する「区民提案型支援事業」を各区において創設した。</p> <p>*2 共汗型事業                  区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、幅広い区民が参画する区民まちづくり会議における議論等を踏まえ、区民と各区役所が共汗して取り組む区民ぐるみの事業を「共汗型事業」として実施している。</p> <p>○各区・支所配分額 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分額</th> <th></th> <th>配分額</th> <th></th> <th>配分額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北 区</td> <td>18,060</td> <td>東山区</td> <td>13,300</td> <td>右京区</td> <td>28,320</td> </tr> <tr> <td>上京区</td> <td>14,990</td> <td>山科区</td> <td>18,770</td> <td>西京区</td> <td>24,560</td> </tr> <tr> <td>左京区</td> <td>23,120</td> <td>下京区</td> <td>14,880</td> <td>伏見区</td> <td>41,150</td> </tr> <tr> <td>中京区</td> <td>16,750</td> <td>南 区</td> <td>16,200</td> <td>合 計</td> <td>230,100</td> </tr> </tbody> </table>					配分額		配分額		配分額	北 区	18,060	東山区	13,300	右京区	28,320	上京区	14,990	山科区	18,770	西京区	24,560	左京区	23,120	下京区	14,880	伏見区	41,150	中京区	16,750	南 区	16,200	合 計	230,100
	配分額		配分額		配分額																												
北 区	18,060	東山区	13,300	右京区	28,320																												
上京区	14,990	山科区	18,770	西京区	24,560																												
左京区	23,120	下京区	14,880	伏見区	41,150																												
中京区	16,750	南 区	16,200	合 計	230,100																												
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]																																	